

令和8年度神奈川県障がい者アスリート支援事業補助金に係る対象経費

<選手> 区分1：1人あたり年間50万円以内

区分2：1人あたり年間20万円以内

大区分	小区分	
旅費	海外遠征	・国際大会出場や練習を行うための海外への派遣に係る費用 (例)航空券代、宿泊費、現地移動費等(介助者や同伴者分も含む)
	国内遠征	・全国大会や強化練習会(合宿含)等への派遣に係る費用 (例)航空券代、宿泊費、現地移動費等(介助者や同伴者分も含む)
需用費	競技用具の整備	・競技に使用する消耗品(税込み10万円未満)の購入費用 ・用具の修理に係る費用
その他	外部指導者招聘	・国内外よりコーチ及びトレーナーを招いた際の謝金等に係る費用 ・外部での練習会場利用、用具の利用等に必要な費用 (例)指導者謝金、トレーナー謝金、クラブ費、施設利用料等
	医科学サポート	運動能力測定等に係る費用 (例)測定等に係る費用、身体ケア(マッサージ等)費用等
	栄養費 (食費を除く)	食費を除く栄養費 (例)プロテイン代、サプリメント代等

<指導者> 1人あたり25万円以内

大区分	小区分
旅費	コーチプログラムへの参加に係る費用 (例)プログラム参加への移動費、宿泊費、参加費等
	国内外指導者の指導方法の習得に係る費用 (例)移動費、宿泊費等
	上級指導者資格の取得に係る費用 (例)移動費、宿泊費、参加費等
その他	国内外遠征中の有力コーチの指導方法の視察に係る費用 (例)謝金等

※主な対象とならない経費※

本補助金は、競技力向上を目的としたものであり、競技力向上と直接関連しない経費は補助対象となりません。

- ①語学を習得するための費用(語学研修費)
- ②協会や連盟への加盟等に係る費用
- ③海外遠征等で使用するWi-Fi費用
- ④予防接種や健康診断に係る費用
- ⑤海外遠征に係るパスポート作成費用 等